

帯広市まちなか催事支援事業補助金審査基準

表 1

審査項目	審査のポイント	点数
審査 1 実現可能性	・ 企画内容の熟度は高いか (1) 企画内容（計画、収支など）が詳細まで練られているか (2) 遂行可能な人員体制、役割分担となっているか (3) 必要な許認可や届出は明示されているか	15 点満点 (5 点×3 倍)
審査 2 賑わい創出への寄与	・ 多数の来街が期待できるか (1) 目的（テーマ）は明確か (2) 対象者層は明確となっているか (3) 公序良俗に反しないか	30 点満点 (5 点×6 倍)
審査 3 情報発信力	・ 情報発信は効果的か (1) 情報発信方法は具体的に決まっているか (2) (1)の時期、掲載先、配布先などは妥当か (3) 情報発信にあたり話題を生む工夫があるか	15 点満点 (5 点×3 倍)
審査 4 新規性・話題性	・ 地域にない新しい取り組みか (1) 中心市街地内にはない取り組みか (2) 類似した取り組みがある場合、差別化が図られているか (3) 話題性はあるか ※応募者が中心市街地内で過去に同一の取り組みを行っていたと認められる場合、新規要素はないものとする（1 点）	25 点満点 (5 点×5 倍)
審査 5 経費の妥当性	・ 申請経費は妥当か (1) 事業に不要な経費が含まれていないか (2) 説明資料に合理性があるか	15 点満点 (5 点×3 倍)

表 2

審査項目	審査点数
審査 1 実現可能性	12345 企画内容の 熟度が低い 企画内容の 熟度が高い
審査 2 賑わい創出への寄与	12345 多数の来街が 期待できない 多数の来街が 期待できる
審査 3 情報発信力	12345 効果的な情報発信が 期待できない 効果的な情報発信が 期待できる
審査 4 新規性・話題性	12345 新規性・話題性が ない 新規性・話題性が ある
審査 5 経費の妥当性	12345 妥当性がない 妥当性がある

注 審査点数に、審査項目ごとに設定された倍数を乗じた額が、審査点ごとの点数となる。

表 3

平均点が 70 点以上	採択
平均点が 70 点未満の場合	不採択